

「学ぶ、伝える、行動する」で世論を高めよう

安倍政権は、憲法を変えない今まで憲法違反の法案を押し付け続けています。法治国家では、決してやってはいけない違憲立法をしてまで、日本を海外で戦争する国に変えようとするのは、アメリカの要求に従い、その戦争に参加しようとしているからだと指摘が広がっています。

公労連は、戦争法案の廃案をめざすたたかいを「憲法をまもるたたかい」と考えています。公務員労働者は、憲法第99条で憲法を尊重・擁護する義務があります。ですから、権力者による憲法違反を認めるわけにはいきません。また、戦争する国になれば、公務員も戦争に協力させられてしまいます。公務員を「再び戦争の奉仕者にさせない」ためにも、戦争法案をなんとしても廃案にすることが大切です。

地元から与党議員に働きかけよう

そのため公労連は、組合員に「学び、伝え、行動する」ことを呼びかけています。

それは、まず戦争法案の危険なねらいをみんなで学習し、それを家族や友人・知人など多くの国民に伝え、さらに、各地の集会・行動などに積極的に参加して、世論をさらに高めることを目的としています。

安倍政権は、参議院での強行採決か衆議院での3分の2再可決をねらっています。衆議院の定数は475で、与党の議席は325、3分の2は317です。強行採決も再可決も許さないためには、一人ひとりの地道なとりくみの積み重ねで、与党議員の良心に働きかけることが重要です。

歴代首相や内閣法制局長官も違憲と指摘

8月11日に
は、戦争法案
の反対の立場
から、安倍首
相に対する首

相経験者5人の提言が発表され、安倍首相にも送られました。

提言で、細川護熙氏は「立憲主義に対する畏敬の念の欠如」「国益を損なう」、羽田孜氏は「9条は世界に向けた平和宣言」「安倍首相から日本をまもう」、村山富市氏は「国民軽視の姿勢は許せない」「解散総選挙まで展望し、勝負を決する必要」、鳩山由起夫氏は「首相の説明を聞くほど、時代認識の誤りや矛盾に国民は気づきはじめていた」、菅直人氏は「安倍首相の政治姿勢は立憲主義に反し、民主主義国の首相としての資格はない。直ちに辞任するよう求める」

と厳しく指摘しました。

歴代の内閣法制局長官も、「法案は憲法9条に違反し、速やかに撤回すべき」(宮崎礼壹氏)、「(集団的自衛権の行使は憲法上許されないとした)政府見解の論理的的前提を逸脱し変更するもの」(阪田雅裕氏)が衆議院特別委員会で違憲と指摘するなど、安倍政権が人事権を行使した現在の内閣法制局長官の見解を真っ向から否定しています。

安倍政権が「憲法違反ではない」との主張のよりどころとしている砂川判決(1957年)について、元最高裁判事から異論が続出しています。「判決を集団的自衛権行使を容認したものだとするには言い過ぎだ」(那須弘平氏)、「集団的自衛権は争点になっていない」「法案の根拠にするのは疑問」(園部逸夫氏)など指摘され、法案の違憲性がより明らかとなっています。



独裁政治宣言との指摘も

多方面から違憲と指摘されながら強引に法案を通しておこなっている安倍政権に対して、憲法学者の小林節さんは、衆議院特別委員会でこう指摘しています。「首相の口癖は『丁寧に説明する』ですが、一度もそのような記憶はありません。なぜそうなるのか。法案自体に無理があるからです」「首相が『国際情勢に目をつぶって従来の憲法解釈に固執するのは政治家としての責任放棄だ』と述べました。しかし、やみくもに憲法を踏み越えて、違憲で計算に合わない海外派兵に突き進む姿勢は、アベノティラニ（安倍独裁政治）に向かう宣言に等しい」と指摘しています。



全国各地で行動に参加しよう

戦争法案廃案を求める行動もたくさん配置されています。

9月9日には、総がかり行動実行委員会の呼びかけで「戦争法案の廃案を求める9・9大集会」が日比谷公園野外音楽堂で開催されます。また、9月の10日から18日は、連日国会行動が展開されます。国公労連もこうした行動に積極的に参加します。

徴兵制への懸念も拡大

徴兵制への懸念に対し安倍政権は、「憲法違反であり絶対にない」などと答弁していますが、一方で憲法違反の法律を作ろうとしていることから説得力はまったくありません。また、アメ

リカなどの経済的徴兵制が具体化するのではないか懸念もあります。すでに日本の防衛大学や防衛医大は学費は無料で、ネット上では、防衛医大の「苦学生求む」のキャッチコピーが話題になっています。また、自衛官には、理工系学部の大学生に資金を貸与して任官すれば返済を免除する「貸費学生」制度があります。

こうした指摘もあり、子育て中の女性などが戦争法案反対の声を上げはじめています。

防衛医大学生募集のチラシには「苦学生求む」の文字が▶

